

第116回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 アークホテル京都 3階 雅の間
京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
（四条通大宮西入ル）

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面の郵送による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

目次

第116回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

証券コード9049
2022年5月30日

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 大塚 憲 郎

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
- 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）
アークホテル京都（3階 雅の間）
- 3 目的事項
 - 報告事項 第116期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止のための対応について

- ◎株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、郵送にて議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。
- ◎会場の座席は、間隔をあけた配置とするため、数に限りがあります。座席数を超えた場合はご入場を制限させていただきます。
- ◎ご来場の際は、マスクの着用、会場設置の消毒液の使用、検温の実施など会場での感染防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場の株主様で、発熱や咳の症状がある場合などは、ご出席をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本書のご送付以降に状況の変化により、上記のご案内を更新する場合がございますので、最新の情報は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) をご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	<p>おお つか のり お 大 塚 憲 郎</p> <p>生年月日 1963年8月1日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,500株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1987年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長</p> <p>2015年7月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長</p> <p>2019年6月 京阪ホールディングス(株)執行役員（現在）</p> <p>2019年6月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス(株)執行役員</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
2 再任	<p>なが お ひろ あき 長 尾 拓 昭</p> <p>生年月日 1964年3月16日</p> <p>取締役在任年数 11年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,600株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社取締役、管理本部部長</p> <p>2012年3月 当社管理本部長</p> <p>2013年4月 当社管理部長</p> <p>2014年7月 当社監査室副室長</p> <p>2020年6月 当社監査室長（現在）</p> <p>2021年6月 当社常務取締役（現在）、グループ事業室長（現在）（担当）</p> <p>福井地区担当</p> <p>（重要な兼職の状況） 京福バス(株)代表取締役会長 (株)京福コミュニティサービス代表取締役社長</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>み やけ あき お 三宅章夫</p> <p>生年月日 1975年2月10日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 800株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2015年7月 当社鉄道部長（現在）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（担当） 鉄道部担当</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2018年6月に取締役就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>たけ うち やす ひろ 竹内康弘</p> <p>生年月日 1972年9月16日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 600株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2013年7月 当社不動産事業部部長</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）、不動産事業部長（現在）</p> <p>2021年6月 当社グループ事業室副室長（現在）</p> <p>（担当） 不動産事業部担当</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2019年6月に取締役就任以降、当社不動産事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>5</p> <p>再任</p>	<p>はま かず ひこ 濱 和 彦</p> <p>生年月日 1965年8月27日</p> <p>取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 300株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1989年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 当社事業開発推進室部長</p> <p>2014年7月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）経営統括室事業推進担当部長</p> <p>2017年7月 京阪スマイルハート(株)代表取締役社長</p> <p>2019年7月 京都バス(株)常務取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役（現在）、沿線創造事業部長（現在）</p> <p>（担当） 沿線創造事業部担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2020年6月に取締役就任以降、当社沿線創造事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p>6</p> <p>再任</p>	<p>ふじ き ひとし 藤 木 斉</p> <p>生年月日 1969年10月11日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 10回/10回 (2021年6月就任以降)</p>	<p>1993年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長</p> <p>2012年7月 同社経営統括室人事担当課長</p> <p>2017年7月 当社管理部部長（グループ事業担当） 京福バス(株)取締役 京福リムジンバス(株)（現 京福バス(株)）代表取締役社長</p> <p>2020年7月 当社管理部部長（総務人事担当）</p> <p>2021年6月 当社取締役（現在）、管理部部長（現在）、監査室副室長（現在）</p> <p>（担当） 管理部担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2021年6月に取締役就任以降、当社管理部門に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>7</p> <p>再任</p>	<p>いし まる まさ ひろ 石丸 昌宏</p> <p>生年月日 1962年2月28日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 －株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1985年4月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社 2009年7月 同社経営統括室人事担当部長 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長（現在） 2019年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス㈱代表取締役社長COO執行役員社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2013年6月に京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）執行役員に就任以降、2019年6月に同社代表取締役社長COO執行役員社長、また当社取締役に就任し、会社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>おお やなぎ まさ とし 大柳 雅利</p> <p>生年月日 1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数 5年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 －株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1982年4月 第一工業製薬㈱入社 2000年6月 京都エレックス㈱代表取締役社長 2004年6月 第一工業製薬㈱取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役（現在）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬㈱の代表取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">やま ぐち のり ひろ 山 口 記 弘</p> <p>生年月日 1960年11月13日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 10回/10回 (2021年6月就任以降)</p>	<p>1984年 4月 東映(株)入社 2017年 6月 (株)東映京都スタジオ代表取締役社長 2020年 6月 同社特別顧問 2021年 6月 当社取締役（現在）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p>東映(株)経営戦略部フェロー</p>
<p style="text-align: center;">[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する(株)東映京都スタジオの代表取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の再任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 大柳雅利氏
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
- (2) 山口記弘氏
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役候補者各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山川雄二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名等	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p style="text-align: center;">いい じま けい こ 飯島 敬子</p> <p>生年月日 1965年5月29日</p> <p>監査役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1995年4月 裁判官任官 札幌、千葉、大阪、松江、京都の各裁判所で勤務</p> <p>2009年6月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） （株）大真空社外取締役</p>
	<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>弁護士として企業法務に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 飯島敬子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 飯島敬子氏の選任が承認可決された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項
社外監査役候補者との責任限定契約
飯島敬子氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。飯島敬子氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、経営戦略、経営計画等に応じたスキル項目を設定し、幅広い事業経験、専門性、知識を有する取締役および監査役を選任しております。

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の構成ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

	氏名	独立役員	企業経営	運輸	不動産	レジャー・流通	財務・会計	人事・労務	総務・リスクマネジメント
取締役	大塚憲郎		○	○		○			○
	長尾拓昭		○				○	○	○
	三宅章夫		○	○					
	竹内康弘		○		○				
	濱 和彦		○		○	○			
	藤木 斉		○	○			○	○	○
	石丸昌宏		○					○	○
	大柳雅利	○	○						
山口記弘	○	○			○				
監査役	堀野和久		○	○					○
	市田 龍	○					○		
	飯島敬子	○							○

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が継続される中、原油高に伴う燃料費や原材料費等の高騰が続き、さらには2022年2月以降、ヨーロッパにおける地政学的リスクの深刻化に伴い世界経済が急激に不安定化するなど、極めて不透明な状況のもとで推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様と従業員の感染防止を最優先に、安全輸送の維持と安心してご利用いただけるサービス提供に総力をあげて取り組みました。

当連結会計年度の営業収益は、116億3百万円（前期営業収益104億4千8百万円）となりました。さらに、安全・安心を確保するものを除き、全ての費用について精査し節減を継続した結果、営業利益は5億円（前期営業損失3億3千8百万円）となりました。これに、営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は8億8千3百万円（前期経常利益1億2千8百万円）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は6億7千3百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失3億3千8百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしております。そのため、経営成績に関する説明においては、対前期増減額および増減率を記載していません。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

運 輸 業

鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業ともに、前期との比較では増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の売上水準を依然大幅に下回る、極めて厳しい経営状況が続いています。

こうした中、嵐山線では、帷子ノ辻駅および車折神社駅のバリアフリー対応工事、踏切設備や電柱・まくら木の更新工事など、安全・安心のための設備投資を計画的に継続し、北野線では行き違い設備改修工事により従来2駅の行き違い駅を4駅に増やしたことで、輸送力向上と保安度向上を両立させる基盤整備を行いました。また観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、映画のワンシーンが車内で体験できるエンターテインメント電車「ザ・ライドK Y O T O」の運行、撮影所の見学や講演会、映画上映会の開催など、イベント「映画と暮らすまち、太秦」を、関係事業者や地元商店街と連携して実施し、沿線地域の活性化を図りました。

叡山ロープウェイでは、原動滑車更新工事を行い安全性向上を図るとともに、搬器車体のデザインを、叡山ケーブル、叡山電鉄(株)、江若バス(株)などとの統一コンセプトによる「比叡山・びわ湖<山と水と光の廻廊>デザイン」にリニューアルし、情報発信力の強化を図りました。また観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、比叡山頂駅的美装整備を行いました。

京都バス(株)では、2021年12月17日、前身の洛北自動車(株)の創立から100周年を迎え、沿線地域と連携したPRを実施するとともに、冬季閑散期には観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、京都駅から大原への特急バス「大原女号」を、大原エリア内では「大原周遊シャトルバス」「大原～貴船周遊シャトルバス」を期間限定で運行し、利用促進に取り組みました。また2022年3月19日のダイヤ改正では、京都市バス2系統の京都市交通局との共同運行を開始するとともに、入出庫ルートで「臨東山系統」「臨丸太町系統」を営業運行として新たに設定するなど、収益基盤の強化・拡大を図りました。

京福バス(株)の乗合バス部門では、高速バスが2021年6月から12月まで、コロナ禍による

需要急減で全面運休するなど厳しい環境下ではありましたが、2021年10月に福井市中心市街地を運行するコミュニティバス4路線をまちづくり福井(株)から移管して一般路線化したほか、福井県立恐竜博物館への直行路線バスも2台目車両を投入するなど、利用促進と収支改善に取り組みました。貸切バス部門では、東京オリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合体育大会北信越総体の輸送、新型コロナワクチンの接種会場への送迎輸送など特需を取り込み、売上の確保に努めました。

タクシー事業においては、コロナ禍による需要低迷に合わせ稼働を調整して経費削減を行ったほか、ケイカン交通(株)では坂井市デマンドタクシーの春江地区などでの配車・運行の受託、あわら温泉・坂井市観光デマンドタクシーの実証実験、福井交通(株)では福井市南東地区フルデマンド乗合タクシーの運行や観光周遊バス運行の実証実験など、補助事業を活用しながら、「afterコロナ」を見据えた利用促進策を地元行政や事業者と連携して実施しました。

以上の結果、運輸業の営業収益は58億6千3百万円（前期営業収益52億3千2百万円）となり、営業損失は6億1千5百万円（前期営業損失12億2千4百万円）となりました。

不動産業

不動産販売事業におきましては、京都地区・福井地区とも、分譲土地や建売住宅の現地販売会の実施や宣伝活動に積極的に取り組み、販売件数の増加から増収となりました。

不動産賃貸事業におきましては、京都地区・福井地区とも、居住系賃貸物件の賃貸収入が堅調に推移するとともに、BOAT RACE（ボートレース）三国では、有観客開催日やモーニングレース開催日の増加、電話投票会員の増加に加え、動画共有サイトでの専用チャンネルの開設やキャッシュバックキャンペーンの充実など営業努力が寄与、増収となりました。

以上の結果、不動産業の営業収益は47億3千4百万円（前期営業収益44億1千6百万円）となり、営業利益は12億1百万円（前期営業利益10億9千8百万円）となりました。

レジャー・サービス業

物販業におきましては、嵐山駅らんでんやでは、アニメやゲームアプリを題材とした東映太秦映画村とのコラボレーションイベントを嵐電とともに開催、ランデンプラザ帷子の映画のまちの駄菓子売り場 映葉座では、夏の縁日、オープン1周年といった独自イベントを展開するなど、情報発信と販売促進を図りました。

ホテル業におきましては、三国観光ホテルでは、福井県の観光需要喚起策「福井deお得キャンペーン」への参画による利用獲得努力や、夏休みシーズンの団体客受入れなどにより宿泊人員が増加、ホテル京福 福井駅前では、北信越総体開催や、各種学会、コンサートの再開により宿泊人員が増加、さらに北陸新幹線の工事関係者などへの連泊向けECOプランの販売等により増収となりました。

越前松島水族館では、一般客の増加に加え、修学旅行・遠足など団体客受入により増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は12億2千2百万円（前期営業収益11億9千9百万円）となり、営業損失は8千5百万円（前期営業損失2億7百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むため、資産効率の改善を図り、収益力の向上を進めることを基本方針としております。新型コロナウイルス感染症の影響など先行きが見通せない状況が継続している中、内部留保資金の充実を図り経営の安定化に備えることが、企業価値の向上につながるものと考えた結果、誠に遺憾ではございますが、無配当とさせていただきます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による劇的な環境変化に順応すべく、「adapt + rebuild（順応と再構築）」をテーマに、「安全・安心」「構造改革」「SDGs」を柱に持続可能な組織・事業体への変革を目指す「京福グループにおける今後の事業の方向性について」を2021年5月26日に公表、取り組みに着手しました。

「安全・安心」につきましては、嵐山線では、「安全あんしん5ヶ年計画」を継続し、全

駅完了した北野線に続く嵐山本線各駅でのバリアフリー化工事など、安全性と利便性向上の投資を計画的に実施、管理・監督職以上の全員が取得したサービス介助士資格の運転士・駅務員等への取得拡大を進め、さらに安心してご利用いただける事業を目指します。バス・タクシー事業では、京都地区でバス・ロケーションシステム、福井地区で乗合バス運賃のタッチ決済システム、タクシーの予約アプリなどの導入を検討・実施し、安全・安心に根差したサービスの拡充を図ります。また、災害等非常時に備えた対応訓練、グループ全社合同での安否確認訓練などを、運輸安全マネジメントシステムや危機管理規程に基づき計画的に実施、レジリエントな事業を目指します。

「構造改革」につきましては、京福バス(株)では2020年の福井地区バス事業の拠点統合に続き、コロナ禍で収支が悪化していた飲食事業を2022年3月までに終了、4月1日には京福リムジンバス(株)を吸収合併し、収益構造や組織の強化を図りました。当社グループの強みが発揮でき、「afterコロナ」や働き方改革など新たな経営環境に順応した強固な事業体を実現するため、「構造改革」をさらにスピードアップして推進します。

「SDGs」につきましては、2021年9月に当社の公式ウェブサイト「サステナビリティへの取組み」ページを新設、当社グループのSDGs達成に向けた取組みの社外広報を開始しました。2021年9月に京都バス(株)が燃費低減対策やハイブリッド車両導入の実績で、近畿運輸局長から「交通関係環境保全優良事業者等表彰」を受け、京福バス(株)、(株)京福コミュニティサービスは福井地区一体でSDGsを推進するためのプラットフォーム「ふくいSDGsパートナー」に加盟しました。事業活動を通じ、沿線地域と連携しながらSDGs達成に貢献します。

2022年4月4日の東京証券取引所市場区分変更に伴い、当社はスタンダード市場に移行しました。上場企業に求められる持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、地域におけるなくてはならない交通インフラとして社会的役割を果たし、持続可能な組織・事業体への変革を実現するため、「adapt + rebuild (順応と再構築)」を推進し、業績回復に努めてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の様況

当連結会計年度は、設備資金などに充当するため、金融機関からの借入金により資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は77億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比較して7億2千4百万円減少いたしました。

(4) 設備投資の様況

当連結会計年度における設備投資の総額は12億6百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 帷子ノ辻駅バリアフリー化工事
- ② 嵐山線 踏切更新工事
- ③ 嵐山線 北野線行き違い設備改修工事
- ④ 嵐山線 運輸収入システム改修工事
- ⑤ 嵐山線 軌道道床交換工事
- ⑥ 嵐山線 電柱(PC化)工事
- ⑦ 嵐山線 台車更新工事(1両)
- ⑧ 鋼索線および架空索道 架空索道原動滑車更新工事
- ⑨ 京福バス(株) 恐竜バスコンテンツ導入工事
- ⑩ 貸切バス車両1両新造
- ⑪ 乗合バス車両8両新造

2. 不動産業

- ① 嵐山駅ビル 2階改装工事
- ② BOAT RACE (ボートレース) 三国 1号館C棟2階・屋根耐震工事
- ③ BOAT RACE (ボートレース) 三国 映像撮影用センターカメラ更新工事

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第113期 2018年度	第114期 2019年度	第115期 2020年度	第116期 (当連結会計年度) 2021年度
営 業 収 益 (百万円)	12,406	12,494	10,448	11,603
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失△ (百万円)	698	198	△338	673
1株当たり当期純利益又は損失△ (円)	351.46	99.74	△170.28	339.05
総 資 産 (百万円)	20,120	20,740	20,750	20,152
純 資 産 (百万円)	7,520	7,720	7,370	8,096

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容および事業所（2022年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線および架空索道 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
バス運送事業	京都バス株式会社	本社：京都市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ230.4km、車両数110両 貸切バス 車両数17両
	京福バス株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ2,041.9km、車両数147両 貸切バス 車両数19両
	京福リムジンバス株式会社	本社：石川県加賀市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ115.5km、車両数8両 貸切バス 車両数12両
タクシー事業	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市、営業所2ヶ所、タクシー車両数45両 乗合バス 営業キロ173.8km、車両数6両 貸切バス 車両数15両
	福井交通株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所、タクシー車両数91両 乗合バス 営業キロ100.3km、車両数3両 貸切バス 車両数17両

② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、ランフォート西院、修学院マンション、修学院第2マンション、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川、ランフォート天神川テラス（京都市） コンソラーレ土佐堀（大阪市） アソルティ大津京町ビル（大津市） 日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市）
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 BOAT RACE（ボートレース）三国（福井県坂井市）
不動産販売事業	京福電気鉄道株式会社	販売土地2区画（福井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	本社：福井市 「京福の家」3棟、販売土地3区画（福井市）

③ レジャー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
物販業	京福電気鉄道株式会社	らんでんや、映葉座（京都市）
	京福商事株式会社	本社：福井市 通信販売サイト「越前本舗」
ホテル業	三国観光産業株式会社	三国観光ホテル（福井県坂井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	ホテル京福 福井駅前（福井市）
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館（福井県坂井市）
広告代理店業 車検整備・車両販売業	京福商事株式会社	ダイコー整備、カーダイコーⅡ展示場（福井県大野市）

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	613 (339) 名	△15 (13) 名
不動産業	44 (35)	1 (△13)
レジャー・サービス業	71 (120)	△10 (△4)
全社 (共通)	24 (3)	1 (△2)
計	752 (497)	△23 (△6)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株 (出資比率42.90%) 保有しております。

また、当社の取締役1名は、同社の代表取締役であり、当社の代表取締役1名は、同社の執行役員であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証 (予約) を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
京 福 バ ス 株 式 会 社	100 百万円	100.00 %	バス運送事業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三 国 観 光 産 業 株 式 会 社	60	85.44	不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	2,120 百万円
株式会社日本政策投資銀行	928
株 式 会 社 福 井 銀 行	863
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	679
日本生命保険相互会社	632

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,000,000株 (自己株式12,276株を含む)
 (3) 株 主 数 1,961名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	857 ^{千株}	43.16 [%]
日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社	125	6.31
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	93	4.70
株 式 会 社 京 三 製 作 所	33	1.66
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20	1.01
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	17	0.88
京 都 中 央 信 用 金 庫	15	0.75
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	14	0.74
専 徳 寺	11	0.56
株 式 会 社 福 井 銀 行	10	0.50
川 井 義 男	10	0.50

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 憲 郎		京阪ホールディングス(株)執行役員
常務取締役	長尾 拓 昭	福井地区担当、グループ事業室長、監査室長	京福バス(株)代表取締役会長、(株)京福コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	三宅 章 夫	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	竹内 康 弘	不動産事業部担当、不動産事業部長、グループ事業室副室長	
取 締 役	濱 和 彦	沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長	
取 締 役	藤木 齊	管理部担当、管理部長、監査室副室長	
取 締 役	石丸 昌 宏		京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長
取 締 役	大柳 雅 利		
取 締 役	山口 記 弘		東映(株)経営戦略部フェロー
常勤監査役	堀野 和 久		
監 査 役	山川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市田 龍		公認会計士、税理士、(株)ダイセル社外監査役、(株)タナベ経営社外取締役

- (注) 1. 取締役大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中における取締役の異動
 (1) 2021年6月22日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、天谷幸弘、吉川奈奈の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 (2) 同日、定時株主総会の決議により、取締役に藤木齊、山口記弘の両氏が新たに就任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俸テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を月例で支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当年度につきましては、前年度損失を計上し実施要件を満たさなかったことから業績連動報酬の支給はしておりません。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の総額 百万円	固定報酬 百万円	業績連動報酬 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (3)	71 (8)	71 (8)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	20 (8)	20 (8)	—
計	13	92	92	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大 柳 雅 利	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 上場企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割が期待されていたところ、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。
社外取締役	山 口 記 弘	就任後開催の取締役会10回全てに出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割が期待されていたところ、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。
社外監査役	山 川 雄 二	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市 田 龍	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大柳雅利、山口記弘、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 30百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目に基づいて毎期検討いたします。
1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

-
- (注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	3,883	流 動 負 債	5,710
現金及び預金	1,719	支払手形及び買掛金	48
受取手形及び売掛金	1,059	短期借入金	3,550
販売土地及び建物	111	リース債	144
商品及び製品	17	未払金	882
仕掛品	9	未払法人税等	337
貯蔵品	45	未払消費税等	121
前払費用	30	賞与引当金	202
その他の流動資産	895	その他の流動負債	422
貸倒引当金	△4		
固 定 資 産	16,268	固 定 負 債	6,345
有形固定資産	15,438	長期借入金	4,195
建物及び構築物	9,653	リース債	730
機械装置及び運搬具	1,189	長期未払金	106
土地	3,471	繰延税金負債	727
リース資産	806	役員退職慰労引当金	24
建設仮勘定	53	退職給付に係る負債	269
その他の	264	その他の固定負債	291
無形固定資産	229	負 債 合 計	12,055
投資その他の資産	600	(純資産の部)	
投資有価証券	288	株 主 資 本	7,231
繰延税金資産	55	資本	1,000
その他の投資等	258	資本剰余金	299
貸倒引当金	△1	利益剰余金	5,952
		自己株	△20
		その他の包括利益累計額	81
		その他有価証券評価差額金	81
		非支配株主持分	784
資 産 合 計	20,152	純 資 産 合 計	8,096
		負 債 純 資 産 合 計	20,152

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益		11,603
運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価	11,003	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	98	11,102
営 業 利 益		500
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
助 成 金	407	
そ の 他 の 収 益	24	441
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
そ の 他 の 費 用	7	59
経 常 利 益		883
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	445	
固 定 資 産 受 贈 益	170	
受 取 保 険 金	9	
固 定 資 産 売 却 益	3	629
特 別 損 失		
減 損 損 失	257	
固 定 資 産 除 却 損	36	
固 定 資 産 売 却 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
そ の 他 の 損 失	1	299
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		407
法 人 税 等 調 整 額		72
当 期 純 利 益		732
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		58
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄 道 事 業 業 益	1,042	
営 業 費	1,452	
兼 業 損		410
営 業 収 入	1,523	
営 業 費	839	
全 事 業 営 業 利 益		683
営 業 外 収 入		273
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18	
そ の 他 の 収 入	79	
支 払 利 息 用 意 費	48	
そ の 他 の 利 益	1	
特 別 利 益		322
国 庫 補 助 金 受 入	216	
特 別 損 除 却	4	
固 定 資 産 の 除 損	1	
そ の 他 の 損 失	1	
税 引 前 当 期 純 利 益	0	3
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 整 理	146	
当 期 純 利 益	5	540
		389

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	堀 野 和 久	㊦
監 査 役 (社外監査役)	山 川 雄 二	㊦
監 査 役 (社外監査役)	市 田 龍	㊦

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

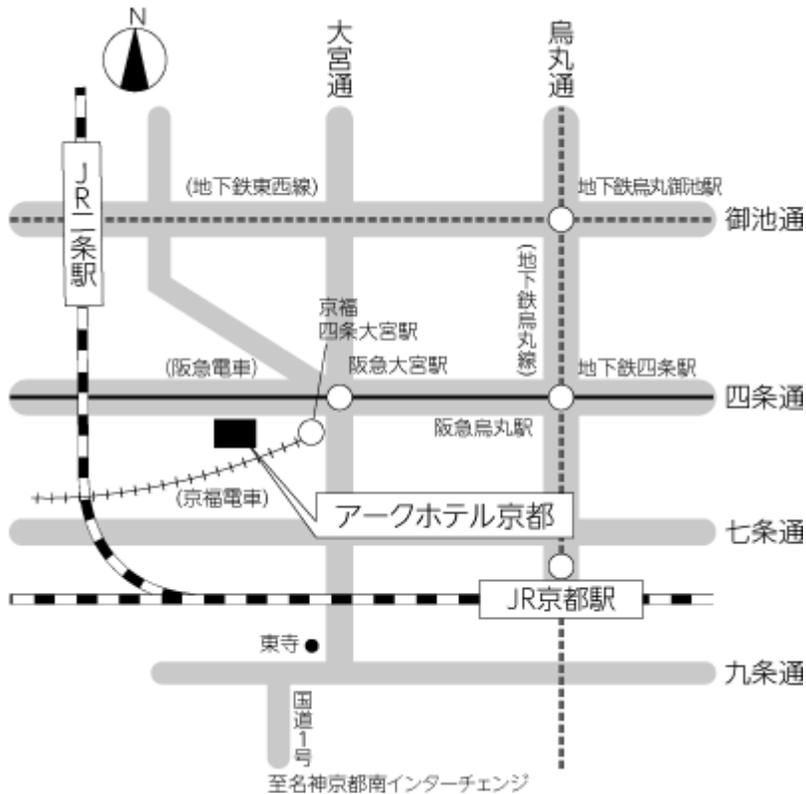
連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

第116回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場** 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
(四条通大宮西入ル)
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交 通** <京福電車> 四条大宮駅下車
<阪急電車> 大宮駅下車
- (お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。



※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします